



【三郷町に転入される方へ】

三郷町役場

TEL: 0745-73-2101

対象になる方	三郷町での手続き
住民福祉課(庁舎1F)	
マイナンバーカード 住民基本台帳カード をお持ちの方	マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードを持参し、継続利用の手続きをしてください。また、転出により署名用電子証明書が失効しておりますので、必要に応じ、再発行の手続きをしてください。
印鑑登録をされる方	登録される印鑑と、本人確認書類を持参し新たに手続きをしてください。
障害福祉サービス受給者	支給申請をしてください。
療育手帳をお持ちの方	新規の手続きをしてください。
自立支援医療受給者	新規(住所変更)の手続きをしてください。
身体障害者、精神の手帳をお持ちの方	住所変更の手続きをしてください。
保険課(庁舎1F)	
国民健康保険、後期高齢者医療制度 に加入の方	加入の手続きをしてください。
子ども、心身障害者、ひとり親等の、各医療費助成制度に該当される方	各医療費助成の申請の手続きをしてください。
水道課(庁舎3F)	
転入・転居される方	新しく入居された方は、水道の使用開始手続きが必要です。 お客様センターへ電話にて手続きしてください。 【電話】 0743-79-2800 (平日のみ/8:30~17:15) ※開始日が4営業日以降であれば、奈良広域水道企業団のホームページからもお手続き可能です。
住環境政策課(庁舎3F)	
犬の飼い主の方へ	犬鑑札を持って、登録してください。
こども未来課(福祉保健センター)	
児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給されている方	住所変更の手続きをしてください。
児童手当の受給者	認定の手続きをしてください。
幼稚園、保育園、学童保育を利用の方	利用の手続きをしてください。
長寿介護課(福祉保健センター)	
介護認定を受けている方	前住所地で発行された介護受給資格証明書を持参し、介護認定の手続きをしてください。
65歳以上の方(住所地特例対象施設に入所・入居される方を除く)	介護保険被保険者証の手続きをしてください。
教育総務課(文化センター2F)	
小、中学校の児童、生徒	通学していた学校で発行された在学証明書等を持参し、手続きをください。

※各種サービスの詳細につきましては、お手数ですが、各担当課までお問い合わせください。